

視察・研修報告書

視察・研修先	江戸川区役所 福祉部 生活援護第一課
日 時	令和5年7月25日 14時00分～15時30分
場 所	江戸川区役所
テーマ	ひきこもり支援について
対応者 (講師)	福祉部生活援護第一課課長 森澤昌代 ひきこもり施策係 石川順子
概 要	
<p>江戸川区のひきこもり支援施策～だれも孤立させない地域社会を～ 取り組みの流れ</p> <p>(1) 令和元年度➡ひきこもり調査を実施（インターネット・関係機関等） (2) 令和2年度➡ひきこもり施策係を設置・個別支援の開始・江戸川区地域家族会エバーグリーンの設置 (3) 令和3年度➡約18万世帯へ「江戸川区ひきこもり実態調査」を実施 (4) 令和4年度➡令和3年度の実態調査結果を受けた支援施策の拡充</p> <p>令和元年度ひきこもり調査を実施</p> <p>① 調査方法（9月1日～10月31日）インターネット67名 民生委員・地域包括センター・地域活動センター等503名 福祉・健康行政に携わる職員277名 合計847名</p> <p>② 調査結果 ひきこもり当事者数：681名</p> <p>③ 各調査で最も多かった回答 年齢（40代） 性別（男） 同居家族（有） ひきこもり期間（2年～9年）きっかけ（疾病） 区人口70万人×1.5%（出現率）÷1万人（内閣府調査結果をもとに算出） 1万人➡681人は少なすぎる</p> <p>令和2年度事業</p> <p>① 令和2年4月1日 ひきこもり施策担当係発足 ② ひきこもり個別支援実績 相談人数→86件 対応延べ件数→697件 ③ 江戸川区地域家族会エバーグリーン（令和3年3月13日設立） 実施回数5回 延べ参加人数34家族45名</p> <p>令和3年度ひきこもり調査の実施</p> <p>① 調査対象 15歳以上の方＝給与収入で課税されていない方・区の介護・障害等の行政サービスを利用していない方➡約24万5千人</p> <p>② 調査機関 令和3年7月14日～令和4年2月28日</p> <p>③ 調査世帯数 180,503世帯/34万5千世帯</p> <p>④ 調査方法 世帯主あてへの調査用紙の郵送および無回答世帯への訪問</p> <p>⑤ 調査体制 39名（正規職員3名・派遣職員36名）</p> <p>⑥ 予算 74,000千円</p>	

調査回答数

郵送調査数→180,503件 回答数→80,137件

訪問調査数→100,373件 回答数→23,059件

回答合計 →103,196件 (57.17%) 未回答数→77,307件 (42.83%)

区が把握しているひきこもり当事者→9,096人

最も多かった回答 年齢→40代 性別→女 同居家族→あり 期間1年～3年

令和4年度支援施策の展開

- ① 令和3年度の実態調査において、ひきこもり「あり」と回答の方に2次調査
- ② 個別相談支援＝電話、訪問、同行 345件 12,811件（延べ対応件数）オンライン46件 体制等＝常勤8名、非常勤2名（社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、保健師、看護師等）
- ③ 江戸川区地域家族会エバーグリーン 9回開催 158家族174名（延べ参加人数）
- ④ ひきこもりオンライン居場所
リアル会場とオンライン（zoom）のハイブリット型居場所
6回開催 延べ人数150名（リアル97名・オンライン53名）
- ⑤ ひきこもりの方・ご家族むけ講演会
4回開催 延べ参加人数148名
- ⑥ 江戸川区駄菓子屋居場所よりみち屋
当事者が集うことのできる居場所
居場所に併設する駄菓子屋にて就労体験（自立に向けたきっかけづくり）
ひきこもり支援協議会＝年3回実施（様々な立場の代表者が集いひきこもり施策の助言や研究、関係機関との連絡調整、情報共有）
ひきこもり支援連携会議＝ひきこもり状態にあるもの及びその家族の支援を目的として区役所内のあらゆる部署の連携強化のためのもの

所 感

内閣府による調査で人口の1.5%はひきこもりの人がいるとされているのに、把握すらできていない、その方たちを社会は置き去りにしている。このところをどれだけ行政が真剣に取り組んでいるのか、今回はそのところを強く感じました。江戸川区では、ひきこもり施策係を設置し様々な取り組みを行っている、地道な訪問、聞き取り、リアル居場所 Web 居場所、就労支援、様々な仕掛けで、本当に苦しんでいる人のサポートを行っている。まだまだ支援の手は届いていないと言われるが、弱者を守り育て、成熟した社会を築いていく見本とすべき取り組みだと思う。

-作成者 神田 徳良 -

視察・研修報告書

視察・研修先	神奈川県平塚市
日 時	令和5年7月26日（水）10時30分～12時00分
場 所	平塚市総合公園管理事務所
テーマ	インクルーシブ公園(みんなの広場)整備について
対応者 (講師)	平塚市都市整備部総合公園課
概 要	
<p>【整備の経緯】</p> <p>平成27年度から、様々な障がい者団体からの要望として「バリアフリー遊具の設置を公園に」との要望がだされていた。そのころ丁度「市制90周年の記念事業」の募集が職員にもあったため「インクルーシブ遊具の設置提案」を行い採用となる。</p> <p>提案者：●公園部門（総合公園課・みどり公園・水辺課） ●福祉部門（障がい福祉課）</p> <p>【公園整備の目的】</p> <p>障がいの有無に関わらず誰もが自由に一緒に遊べる場として、平塚総合公園内に「みんなの広場」として設置した。障がいの有無に関わらず誰もが一緒に遊べるインクルーシブ遊具は、海外で事例は多くあるが国内ではバリアフリー化に関して、園路や広場、トイレ等の基準があるものの、遊具に関しては基準がないこともあり、市内の関係団体から同遊具の設置要望をうけ、情報の収集や研究を進め設置を進めた。</p> <p>令和4年4月が市の市制90周年を迎えるにあたり、記念事業として後生に残すレガシーとして「インクルーシブ遊具広場」の整備が始まった。</p> <p>【設置場所の選定】</p> <p>インクルーシブ遊具の設置公園場所としては、「アクセス（市内の中心部）」「駐車場（921台駐車可能）」「トイレの整備（多目的・親子トイレ）」などの整備が既にされていることから「平塚総合公園」内に整備する事となる。</p> <p>【広場整備に向けた進め方】</p> <p>◆庁内の公園部門・福祉部門が連携し進める</p> <p>◆障がい者団体（15団体）・公立、私立保育園・幼稚園等（97団体）との議論、意見交換を行う。</p> <p>設置場所・遊具（ブランコ等）・付帯施設（ベンチ等）・名称・周辺整備（駐車場・園路）・運営者・その他</p> <p>準備段階で様々な団体との協議により、必要なものや整備への理解と協力が行えた。</p> <p>◆意見内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの種類や健常と障がいを超えて、みんなと一緒に遊べること。 ・いろいろ挑戦して遊んでみるができること。 ・一人で遊べなくても、手伝ってもらえれば遊べること。 	

- ・障がい別に対応したいろいろな種類の遊具が入り混じって配置されること。
- ・難易度の違った遊具が選べて、挑戦可能な遊具が配置されていること。
- ・助け合ったり、一緒に利用したりすることが出来る遊具が配置されること。

【公園内付帯施設について】

①ベン・縁台・パーゴラ

障がいのある子ども達が、ゆったり遊んだり、保護者の荷物の置く台や休憩できるベンチ・縁台、日陰などの設置を行う。

②ゴムチップ舗装

障がい児は、転びやすかったりするので、舗装や柔らかい素材を取り入れ「ゴムチップ舗装」としている。

③手洗い場

「ひねったりする動作」が苦手な子どもでも「単純動作」で水が出てくるように、また水が「自動で止まる」などを配慮している他、車いすでも利用出来るものを採用している。

④順番待ちマーク

子ども達がキチンと遊具の順番が守られる様に、世間で一般的に採用されている「足形マーク」を採用と検討していたが、「下肢障がいの方に寄り添うことが必要」との意見もあり、足形以外のマーク（丸形マーク）を採用した。

⑤広場の囲い

自閉症児等の急な飛び出し防止等の目的のため「柵」の設置についての議論をしたところ、「飛び出し防止の為の柵」は必要であるが、「障がい者への差別を助長する（柵による隔て）」との意見もあり、「柵」の代わりに「低木植栽によるゆるやかな囲い」とすることで、急な飛び出し等を防ぎつつ、差別とならないように配慮した。

⑥ゲート

メインの入口を明確にし、利用ルールを知らせるためのサインとゲートを設置した、尚、入口は柔らかい印象となる枕木（疑木）を採用した。

⑦理念サイン

「インクルーシブ遊具」について、多くの方に理解を深めるため看板の設置。
「みんなが一緒に遊べる、ここちよい場所となることを願ってこの広場をつくりました。
笑顔あふれる「みんなの広場」によろこそ！」

⑧案内サイン（触知図）

広場内の設置配置や利用ルールがわかるよう案内サインを設けた。また、「目の不自由な方もわかりやすい案内図（点字）」も設けている。

【広場の運営】

広場での遊びは、特段ルールは設けておらず子ども達が自由な発想で遊ぶべきと考えている。広場運営にあたりインクルーシブ遊具を備えた公園の運営実績のある一般財団法人の講師を招き、公園遊具の使い方、案内、誘導、補助等の動作が適切に行うための職員への研修会を実施した。基本的に広場内には補助員やガイドは配置していないが、週末や繁忙期（イベント実施日）には、全体を見守ることが出来る要員（誘導員）を配置してい

る。

(基本的に障がい児には付添人や介助者がいるので、基本的に全体的な見守り重視)

【整備に係る費用】

◆整備費用◆

○公園整備費用・・・遊具設置費 (7,980 万円)・周辺整備費 (1,390 万円)・園路等整備費 (4,480 万円)・植栽費 (830 万円)

合計・・・14,680 万円

○駐車場整備費・・・駐車場舗装費 (1,770 万円)・スロープ整備 (170 万円)

合計・・・1,940 万円

○園路整備費・・・園路舗装費 (2,070 万円)・サイン設置費 (650 万円)

合計・・・2,720 万円

◆クラウドファンディングの実施

クラウドファンディング (47 名・・・129 万 6,500 円)・指定寄附 (368 万 5000 円)

合計・・・500 万円

◆ネーミングライツの実施

インクルーシブ遊具の備えた広場 (みんなの広場) の名称にネーミングライツを導入した。

○「こどもクリニックさいとう みんなの広場」との名称にした。

契約額・・・155 万円/年間 (8 年間契約中) この費用は遊具の維持管理費に充てる

所 感

今回、平塚市の平塚市総合公園に設置された「インクルーシブ遊具」が設置された、みんなの広場の視察に行ってきた。

公園の立地的にも市内の中心街で駐車場も多く、この公園内に児童用のわんぱく公園や、近隣に野球場、サッカー場のほか、聾学校や盲学校もあり、障がい者との関わりが深い場所での設置であった。

市制 90 周年の記念事業として費用も 2 億円以上も費やしての整備ではあるが、とても価値のある整備事業である。

中でも整備にあたり、利用者であろう障がい児 (者) の団体からヒアリングと意見を聞き取る場を 20 回以上行い整備した事は「役所主導」ではなく、利用者 (市民) 主導での整備であり非常に良い事である。

特に感じたことは、利用の障がい者目線を「遊具」を中心にしたことではなく、「障がい者として周りからどうも思われるか (広場内の「柵」を低木植栽にしたこと) や、遊具利用時の順番待ちサインを (下肢の障害を考慮し) 「○型」にした事など、まさに当事者しか気がつかないことを導き出しての整備は素晴らしい事である。

しかし、実際の運営開始後からは、広場入口設置の「インクルーシブ遊具」の理解を進めるための看板は見落とすことがあり、今後は広場内にも設置も柔軟に考え検討しており、「整

備したら終わり」ではなく、まさに市のレガシーとしての長いスパンでの整備である。障がい者団体とのヒアリングで出された、「遊具利用者」についてで、基本的に子ども達（就学前・就学後）の子ども達だけではなく、「軽度の知的障がいのある成人」も遊具に興味を持ち、利用したときの他の児童との関わりについてとても悩まれたようで、「軽度の知的障害のある成人」の遊具を利用することへの理解を更に進めて行かないといけない辛さは感じました。

また、何よりこの広場の「ネーミングライツ」により、毎年155万円入ってくることに驚きました。この公募には現在のクリニック1社のみであったがこの収入で今後の補修整備費用の一部がまかなえることは素晴らしい。

いずれ本市でも「インクルーシブ遊具」の設置が当たり前の時が来ると思うので、その時はこの事業を実施した先進事例をもとに進めて欲しいと願います。

◆みんなの広場全体配置図



◆障がいの程度により利用出来る「ブランコ」



◆精神的に落ち着きを取り戻せる「ミニハウス」



◆車いす利用者と付き添い者が一緒に遊べる「スイング遊具」



◆「ゆれる・まわる」を取り入れ遊べる「回転遊具」



◆「ふくらみ・傾斜・ライン上」を移動し遊ぶ「地形遊び」



◆カラフルなゴムチップ圧縮材を組み合わせた遊具を砂場に設置した「クッション山」



◆車いすのままテーブル上で砂遊びが出来る「テーブル砂場」



◆音が鳴る遊具で視覚障がい児も一緒に遊べる自立式音遊びの「楽器遊具」



◆ネーミングライツによる広場の名称前にて・・・

-作成者 河村 康之-

視察・研修報告書

視察・研修先	東京都大田区
日 時	令和5年7月26日（水） 14時30分～16時00分
場 所	大田区役所 第5委員会室
テーマ	大田区におけるとうきょうママパパ応援事業の活用について
対応者 (講師)	大田区 健康政策部 保健所 健康づくり課 課長 荒浪明子 氏
概 要	
<p>1. 目的</p> <p>日本社会のコロナ禍等による「生み控え」の深刻さ、少子化対策は喫緊の課題となっている。この課題を解決するべく、厚生労働省は、2022年12月「出産・子育て応援交付金（通称：出産・子育てクーポンや出産準備金）」の実施を決定した。令和4年4月以降に出産された家庭を対象とし、これまで支援が手薄だった0～2歳児の低年齢期の子育て家庭に寄り添う「出産・子育て応援交付金」制度で、育児用品や育児支援サービスを利用することができるようになった。</p> <p>厚生労働省は、原則として商品券やベビーグッズ、並びにケアサービスの利用料助成という形で支給するよう自治体に呼びかけたが、各自治体の判断で現金支給する場合もあることを示した。大野城市は妊娠届出時に面談を行った後5万円・出生後2か月頃に行う赤ちゃん訪問時に面談を行った後5万円、合計10万円の応援金、つまり現金支給を実施した。</p> <p>少子化対策としては、今後も多様化する個のニーズに寄与していくことが重要である上で、大田区の「出産・子育てギフト券配布」の状況や子育て支援全般による事業内容を研究し、本市でも活かしていきたいと考える。</p> <p>2. 大田区の少子化状況について</p> <p>○大田区の出産数は年間5,000人を超えていたが、令和2年のコロナ禍から減少し、令和4年度は5,000人を相当下回り、全国同様に少子化が進んでいる。</p> <p>3. ママパパ応援事業など、子どもと子育てに関する主な事業全般の取り組みについて</p> <p>①『「両親学級」等の参加状況とその成果は』</p> <p>○これからお母さんお父さんになる方に対し、夫婦が協力し安心して出産・育児ができるように、講演、座談会、沐浴実習等、年間50回の開催予定で実施する。</p> <p>○大田区全図を4つの保健所管轄ごとに分け、居住地保健所区域に参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと子育てのマップ記載(調布地域・蒲田地域・大森地域・糀谷羽田地域) ・当日は、出産・育児の参考になる情報がたくさん入っている冊子を渡す。 ・参加費無料で予約制。両親学級は(土曜日1日制)と母親学級(平日3日制) ・日程は大田区ホームページで周知。「母と子の保健バッグ」の中にも案内書入り。 <p>○令和2年から令和4年のコロナ禍期間は縮小し、オンラインでも開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沐浴などを動画発信した。 	

<両親学級>

- ・令和2年・3年度はオンライン参加で、動画を常時観られるようにした。
- ・令和4年度は900組の実体験(おむつ交換・沐浴)もできた。沐浴の動画再生回数は16,000回と多く、子育て支援サービスの成果と捉えている。
- ・令和5年度は、コロナ禍以前の1,500組を目標とし取り組んでいる。

<母親学級(妊婦)>

- ・第一子を中心に942人参加(7月現在)で、コロナ禍前並の状況に戻りつつある。
- ②『現金支給の自治体が多い中、出産・子育て応援ギフトとした根拠と感想は』
- ・国の出した方針は、現金支給かギフト券配布かの選択であったが、東京都は既に「東京都出産応援事業～コロナに負けない～」と東京都単独の子育て支援事業を実施していた経緯から、東京都出産応援リーフレットの中から希望する育児用品や子育て支援サービス等(新生児1人当たり10万円相当)を提供する方法に決定。
 - ・区独自の応援ギフト券は既に電子化されているので、子育て家庭が必要な物等を選択し、即効性があると高い評価を受けている。

※妊娠時から2歳児まで、商品券等の支給がある事業

妊娠時：子育て応援券1万円・出産応援ギフト5万円相当

新生児：子育て応援ギフト10万円相当(保健師または助産師がご自宅を訪問後)

1歳児：アニバーサリーサポート事業・・・1歳の誕生日を迎えた子の保護者へアンケートを行い子育て情報を確認。回答した方へ「子育て応援券(3万円)」を支給。タクシー利用・乳児用品・母親のマッサージやサロンなどと選択肢が豊富である。

2歳児：バースデーサポート事業・・・2歳の誕生日を迎えた子の保護者へアンケートを行い子育て状況を確認。回答した方へ「子育て応援券」を支給。(金額は、1～3万円と対象の子の出生順位により異なる。)

4. 独自の産後ケア事業について

○宿泊型、訪問型、日帰り型、グループケアの4種類の支援体制を実施。

- ・区独自の「グループケア」は、参加費無料。他の母と一緒に、助産師による育児指導や母同士の交流などを行っている。

所 感

○大田区の人口は約73万人で、23区でも第3位。全国約1,700ある市区長村の中で第20位となる自治体とは思えぬ、また大野城市の人口よりもはるかに多いのに、支援サービスの豊富さに驚かされた。

○出産・子育てができる環境づくりとして、妊娠期から幼児期までの「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実現する「出産・子育てサービス事業」がきめ細やかで、迅速かつ利便性を指針に取り組んでいた。

○4カ所の居住地に地区担当保健師を配属・0歳児から18歳まで各個人に誕生メールを届けるなど、昨今課題とされている虐待や育児放棄、不登校やひきこもり等、子育てを包括的に支援・応援する環境であると感じた。

-作成者 大塚みどり -

視察・研修報告書

視察・研修先	埼玉県鴻巣市
日時	令和5年7月27日（木）10時30分～12時00分
場所	鴻巣市議会 委員会室
テーマ	デジタル障がい者手帳「ミライロ ID」について
対応者 (講師)	鴻巣市健康福祉部 障がい福祉課長
概要	
<p>【デジタル障がい者手帳(ミライロ ID)とは】</p> <p>株式会社ミライロが運営するデジタル障がい者手帳アプリケーションであり、障がい者手帳に記載された情報をスマートフォン内に取り込み登録する。その登録内容を、スマートフォン画面に表示させる機能を持つアプリである。</p> <p>(「紙の障がい者手帳」をスマートフォン画面内に取り入れ手帳と同様に利用出来る。)</p> <p>【導入の目的】</p> <p>障がい者自身が主体性、自主性を持って積極的に社会へ参加し、障がい者ひとり一人の能力と意思が最大限に尊重されるような社会を目指す事が大切である。</p> <p>障がい者の外出、社会参加の支援に結びつく手段の一つとして、「デジタル障がい者手帳（ミライロ ID）」を導入することで、市が運営している公共交通機関における障がい者の本人確認等の簡素化や利便性や移動の利便性を向上させるとともに、公共施設等においての利用促進を図る。</p> <p>【導入までの経緯】</p> <p>＝令和3年6月＝</p> <p>6月定例会において議員の一般質問で「デジタル障がい者手帳（ミライロ ID）の利用を推進していく」と答弁。</p> <p>＝令和3年8月＝ （実施に向けての確認・調整事項）</p> <p>①施設の設置及び管理条例施行規則の洗い出し</p> <p>条例内の「使用の減免」に、障がい児（者）自立及び社会参加に係る事業と明記されている規則（主に貸館業務のある公民館、体育施設等）</p> <p>② ①で洗い出した規則について、規則改正が必要か検討</p> <p>③自治振興課と導入に向けての調整</p> <p>（市が運営している公共交通機関の所管課）</p> <p>＝令和3年10月＝</p> <p>株式会社ミライロに本登録申請 （メールでの対応）</p> <p>＝令和3年11月＝</p> <p>広報誌やホームページでの周知</p> <p>（株式会社ミライロ作成のポスター等を施設の窓口等に掲示）</p>	

=令和3年12月=

「ミライロ ID」の導入開始

- ①鴻巣市内の公共施設等における、使用料の減免申請
- ②市が運営している公共交通機関で障がい者割引

【導入時の経費・ランニングコスト】

- ①導入経費、ランニングコストは掛からない
- ②対象者がアプリをインストールすると、通信費等の負担はある

【デジタル障がい者手帳としてのメリット】

- ①今までのような「紙」の障がい者手帳のような破損や持ち運び時の忘れが大きく軽減される。
- ②障がい者手帳の提示時の「心理的負担が軽減される」
- ③ミライロ ID のアプリには使える場所が集約され、店舗の割引クーポンの特典も利用出来る。
- ④市の準備・運用に係る経費が不要

【デジタル障がい者手帳としてのデメリット】

市内には様々な障害を含めると3,200人以上障がい者手帳所有者がいるが、導入から1年半以上経過しているが、ミライロ ID の活用者が伸びていない。

【今後の課題】

「ミライロ ID」を導入し約1年半経過しているが、減免を受けられる施設等での「ミライロ ID」を掲示する利用者が少ないため、今後も利用促進を促すため、広報等での啓発活動を続ける。

所 感

今回、埼玉県鴻巣市での「デジタル障がい者手帳(ミライロ ID)」について視察に行ってきた。

まず一番驚いたことは、この内容をある議員が議会質問を行い、わずか半年で実現した事であります。特別に市として予算等の心配も無く通常所持している障害者手帳の利用出来ることを、この「デジタル障害者手帳」も同じよう活用出来るようにするだけであつたので、とてもスムーズに取り入れることが出来たようだ。また、埼玉県もこの「デジタル障害者手帳」を推進しているので、鴻巣市だけの手帳保有サービスだけでなく、広く県内でのサービスでも活用出来ることは良い事である。しかし、簡単なアプリをスマートフォンに取り入れるだけであるが、アナログが主の方も多く、なかなか利用者が伸びないことが課題のようであつた。調べて見ると、福岡県・福岡市・太宰府市・筑紫野市等も既に「デジタル障害者手帳」の活用が行えるので、是非、大野城市でも速やかに実施出来る事を望んでいます。

障害者手帳アプリ
「ミライロID」をご活用ください
 問い合わせ/障がい福祉課 (内線2678・FAX541-1328)

市では、障がいがある方の経済的負担を軽減し、社会参加を支援するため、市の施設等の利用料金の一部を減免又は免除しています。12月から、利用料金の減免を受ける際、『障害者手帳の提示』の代わりに、『障害者手帳アプリ「ミライロID」の提示』でも減免が受けられるようになります。

▲アプリの詳細は、ミライロIDのHPをご確認ください

利用料金の減免が受けられる施設等一覧

コミュニティバスフラワー号	このまき集合タクシー	デマンド交通ひなちゃんタクシー
このまきアスレマ	各公民館・生涯学習センター	民田・あたに児童センター
市民センター	本町コミュニティセンター	コミュニティふれあいセンター
通里・吹上勤労青少年ホーム	笠原福祉センター	川原農産研修センター
総合体育館	吹上競技場	コスモスアリーナふきあび
春日運動場	吹上総合運動場	吹上苑川総合運動公園
吹上パークゴルフ場	かわさとグラウンドゴルフ場	上谷総合公園
赤井台近隣公園多目的グラウンド	川原中央公園	あびぎ公園
すみれ野中央公園	ふるさと総合緑地公園緑道遊歩園	
デニスコート（天神、南光、栗町公園、ひばり野中央公園、吹上富士見）		
近隣市自転車駐車場（通里駅前口・西口、北通里駅前口第1・第2・西口、吹上駅前口・北口）		

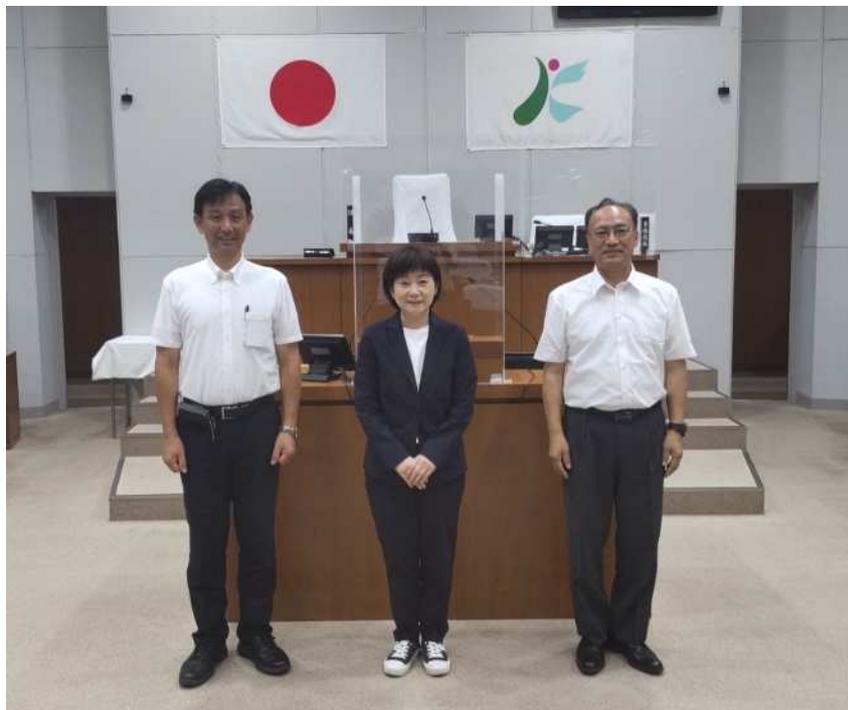
※通里駅前等に簡易があり、『ミライロID』の提示で障害者手帳の情報が確認できない場合は、『障害者手帳の提示』が必要になります。また、『ミライロID』は本人確認書類にはなりません

参考資料①

MIRAIRO ID
障害者手帳を、あなたのスマホに。

カバンや財布から取り出していた障害者手帳を、スマホでパッと提示できます。

- 障害者手帳をスマホに表示
- お得に使える電子クーポンを提供
- 障害者割引価格のチケットを販売
- 一人ひとりに合わせた情報を配信
- 必要なサポートの伝達をアシスト
- 施設や店舗のバリアフリー情報を掲載



-作成者 河村 康之-